

令和 8 年西部地区初射会 実施要項

1. 期 日 令和 7 年 1 月 11 日（日）

- (1) 開 館：8 時 00 分
- (2) 受 付：8 時 15 分～8 時 30 分
- (3) 集合完了：8 時 30 分
- (4) 開 会 式：9 時 00 分
- (5) 武道館鏡開き式参加（9 時 20 分主道場集合完了）
- (6) 競技開始：（祝射一手（坐射）11 時 00 分（予定）
- (7) 昼 食：祝射一手終了後（40 分）
- (8) 午 後：昼食後 8 射（立射）
- (9) 競技終了後 アトラクションの部

※15 時 30 分頃終了予定（参加人数により時間は変更となります）

2. 会 場 鳥取県立武道館弓道場 〒683-0853 米子市両三柳 3192-14

3. 競技種目 近的競技

※（公財）全日本弓道連盟『弓道競技規則』による。

※高校生までは取矢はしてもしなくてもよいが、学生・一般は取矢を行うこと。

4. 競技種類 (1) 個人競技

- (2) 競技終了後アトラクションの部（風船割等）

5. 競技種別 (1) 小・中学生の部（男女別なし）

- (2) 高校生の部（女子の部・男子の部）
- (3) 学生・一般の部（女子の部・男子の部）

6. 競技方法 (1) 個人競技 各自 10 射 的中制 各自祝射（一手）（坐射）と四つ矢 2 立（立射）

- (2) 個人上位 3 名に賞状を授与する（ただし人数により表彰人数を変更することもある）。
- (3) 同中の場合の優勝決定のみ射詰とし、2 位以下は遠近により順位を決定する。
- (4) 参加人数に応じて、射数を変更する場合がある。

7. 参加資格 (1) 令和 7 年度鳥取県弓道連盟登録会員（小学生・中学生・高校生・大学生・一般）

- (2) 鳥取県弓道連盟登録会員以外で参加を希望する者

8. 参加料金 無料（競技力向上補助金から支出するため参加料なし）

9. 申込締切 **令和 7 年 12 月 26 日（金）必着**

10. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記に E-mail または FAX にて申し込むこと。

申込先 鳥取県弓道連盟事務局

〒683-0003 鳥取県米子市皆生 5 丁目 17-31-101 本田洋平方

TEL : 090-4575-4295 FAX : 0859-37-5361 E-mail : tottoriken@kyudo.jp

11. 競技の運行について 競技参加者全員が、競技の運営にあたること。

12. 和服の着用について

一般参加者は原則として和服の着用をお願いします。お持ちでない方は、弓道衣でもかまいません。

13. その他

(1) 試合の遅刻について (競技委員長の了承が必要)

①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに事務局に遅れる旨を連絡すること。

②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。

(2) 弓道衣の色は問わない。弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは無地の半袖または長袖とする (ハイネック等は禁止)。

(3) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。

(スポーツ安全保険等への加入を推奨)

(4) 個人情報の取り扱い (申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする)

①大会プログラムならびに関係書類、各種報道関係機関、県弓連 SNS 等への記載 (名前、称号・段位・結果等)。

②報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。

(5) 昼食は各自が準備すること。昼食場所は密にならないよう武道館主道場 2 階観客席、近的場観客席、遠的場 (選手控室) などに分散して取ること。

(6) 中学・高校参加校顧問は競技の運営にあたること。